

# 大和高田市新庁舎建設基本計画

< 検討案 >

平成●年●月

大和高田市

## < 目 次 >

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 章 はじめに .....                 | 1  |
| 1. 基本計画の策定に当たって .....          | 1  |
| 2. 基本計画の位置付け .....             | 1  |
| 2 章 新庁舎建設の基本的な考え方 .....        | 2  |
| 1. 庁舎整備の基本方針 .....             | 2  |
| 2. 基本計画に係る各項目の検討方針 .....       | 3  |
| 3 章 新庁舎の導入機能 .....             | 4  |
| 1. 市民を支える、安全安心な庁舎づくり .....     | 5  |
| 2. 人にやさしく、便利で快適な庁舎づくり .....    | 9  |
| 3. 機能的で使いやすく、経済的な庁舎づくり .....   | 13 |
| 4. まちづくりに貢献する、環境配慮の庁舎づくり ..... | 18 |
| 4 章 新庁舎の施設計画 .....             | 22 |
| 1. 敷地の概要 .....                 | 22 |
| 2. 新庁舎の規模設定 .....              | 22 |
| 3. 土地利用・配置計画 .....             | 22 |
| 4. 平面計画・階層構成 .....             | 22 |
| 5. 構造・設備計画 .....               | 22 |
| 6. 外構・景観計画 .....               | 22 |
| 7. 維持管理・施設運用について .....         | 22 |
| 5 章 新庁舎の事業計画 .....             | 23 |
| 1. 事業手法 .....                  | 23 |
| 2. 事業費・財源計画 .....              | 23 |
| 3. スケジュール .....                | 23 |
| 4. 今後の進め方 .....                | 23 |

# 1 章 はじめに

## 1. 基本計画の策定に当たって

昭和 38 年に建設された大和高田市庁舎の現在の建物について、耐震性の不足や老朽化等の課題を受けて、庁舎機能の回復、市民サービスの向上及び災害対策の拠点施設としての新庁舎を目指して検討を進め、平成 29 年8月に「大和高田市新庁舎建設基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定しました。

基本構想では、現庁舎の課題整理や建設の必要性、新庁舎整備に向けた基本方針の設定及び建設地の評価・比較及び決定等の検討を行いました。今般、基本構想に基づいて、より具体的な条件等を示す「大和高田市新庁舎建設基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定するものです。

策定に当たっては、基本構想段階から引き続き、学識経験者や市民で構成される「新庁舎建設基本構想等策定委員会」における議論、市職員で構成する「庁舎整備庁内検討委員会」による検討とともに、庁舎整備庁内検討委員会の下部組織として職員による3つのワーキング部会を設置し、分野ごとの具体的な内容について調査を行いながら検討を進めました。



## 2. 基本計画の位置付け

基本計画とは、新庁舎の基本理念や方針などを定めた基本構想を受けて、それらを実現するための具体的な導入機能や取組み方策を明確にし、施設整備のあり方として建設地の敷地条件に基づく施設計画(配置・平面及び階層イメージ、諸室構成、構造、設備計画など)を示します。

また、公共事業として確実かつ効率的に進めていくための手法や財源計画(概算事業費)、スケジュールを検討し、具体的な事業条件を規定するもので、基本計画は設計・建設へとつなげるための重要な位置付けとなります。

基本計画の内容については、本市の関連する各種計画との整合を図りながら検討を進めます。

【基本計画の位置付け】

基本構想  
新庁舎の目指すべき  
基本方針を示すもの

基本計画  
新庁舎の設計・建設のための  
機能・規模等の「施設条件」、  
「事業条件」を示すもの

【主な上位・関連計画】

- 第4次大和高田市総合計画
- 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 大和高田市都市計画マスタープラン
- 大和高田市地域防災計画
- 大和高田市公共施設等総合管理計画
- 大和高田市シビックコア周辺地区まちづくり基本構想

## 2章 新庁舎建設の基本的な考え方

### 1. 庁舎整備の基本方針

#### (1) 基本理念

基本構想において設定した、新庁舎建設に向けた基本理念は以下のとおりです。

【新庁舎建設の基本理念】

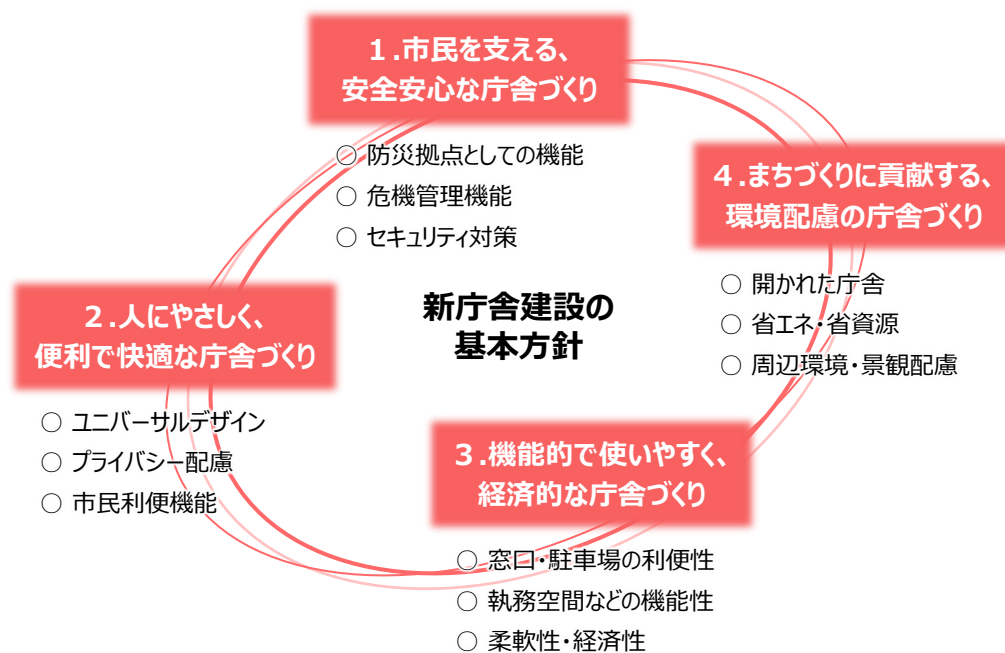
「夢」・「笑顔」咲き「未来」へと時を紡ぐ 人と地域の「輪」を育むよりどころ

子どもから大人まで、みんなが夢を描き笑顔があふれるまちづくりに向けて  
大和高田の誇りをずっと先の未来へと受け継ぎ  
人と人、人と地域のつながりや絆をはぐくむ  
市民のよりどころとして愛される庁舎となることを目指します

#### (2) 基本方針

基本理念の実現のため、基本構想で設定した新庁舎建設の基本方針は以下のとおりです。

【新庁舎建設の基本方針】



## 2. 基本計画に係る各項目の検討方針

---

### (1) 新庁舎の導入機能

4つの基本方針を実現し、新庁舎に必要となる具体的な導入機能・方策については、「3章 新庁舎の導入機能」において検討を行います。

### (2) 新庁舎の必要規模

新庁舎の必要規模については、基本構想の概略検討により全体で約 9,800～10,800 ㎡とし、できるだけコンパクト化を目指す方針としています。この前提のもと、導入する機能やスペース等の検討に基づき、「4章 新庁舎の施設計画」において新庁舎の必要面積や駐車台数等の規模の精査、検討を行います。

### (3) 新庁舎の建設位置

基本構想で決定した「旧高田総合庁舎跡地」において新庁舎の建設を進めます。機能的かつ効率的な庁舎整備に向け、周辺地など活用可能な土地を含めた施設整備も視野に入れ、敷地条件等の整理を「4章 新庁舎の施設計画」で行います。

【建設位置となる旧高田総合庁舎跡地】



### (4) 新庁舎の施設計画

必要規模や敷地条件に基づき、周辺環境にも配慮した機能的な庁舎整備実現のため、土地利用計画や平面・階層構成の他、構造・設備計画及び外構・景観計画等の検討を「4章 新庁舎の施設計画」で行い、基本的な方針を示します。

### (5) 新庁舎の事業計画

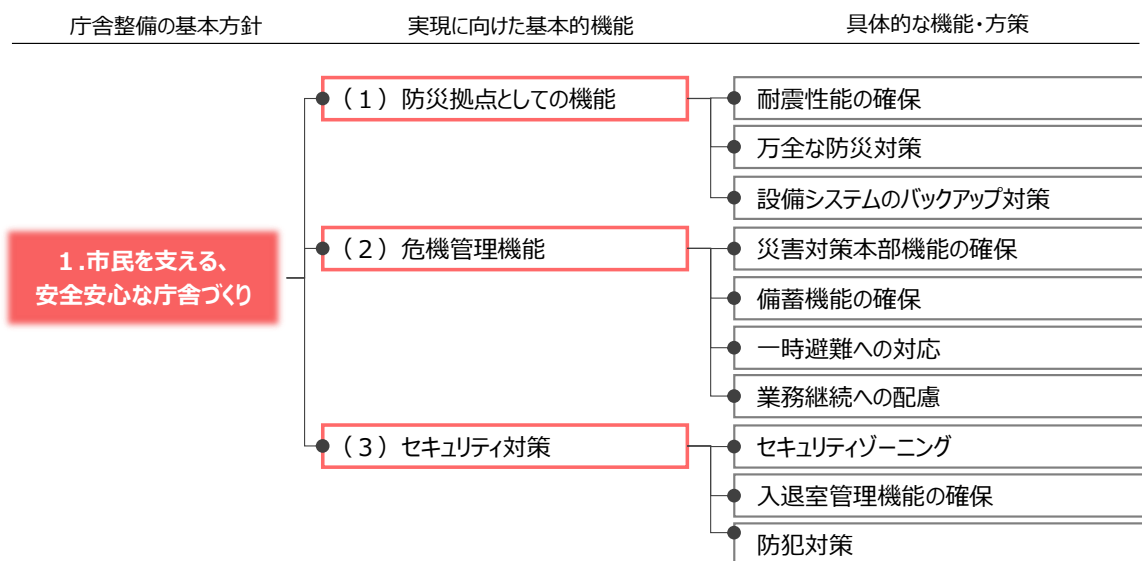
基本構想で示したDB(デザイン・ビルド)方式による平成32年度までの施設整備完了を目指し、施設計画に基づく概算事業費の算定や財源計画、事業スケジュール等を「5章 新庁舎の事業計画」においてより具体的に検討します。

### 3章 新庁舎の導入機能

#### 【基本方針と機能・方策】



## 1. 市民を支える、安全安心な庁舎づくり



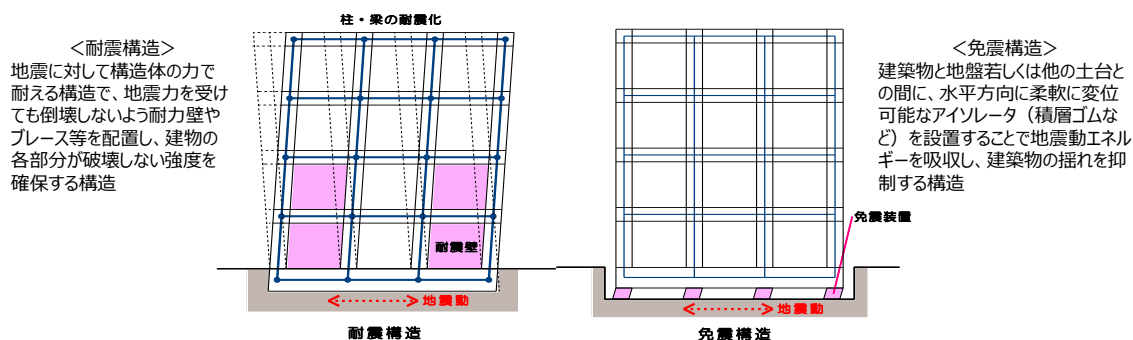
### (1) 防災拠点としての機能

防災拠点としての新庁舎は、地震や水害などの災害時にも庁舎機能を維持できるように、耐震性、耐久性に優れた建物とします。

#### ① 耐震性能の確保

##### 【耐震・免震構造】

- 大地震にも耐える十分な耐震性能を備えた建物構造とします。具体的には、建物の揺れを軽減し、地震発生後も建物などが損傷することなく使用できる免震構造の採用を基本とし、庁舎建物の形状や階数に応じた最適な構造形式を選定します。



#### ② 万全な防災対策

##### 【浸水対策】

- 本市洪水ハザードマップに基づいて、建物1階の床を適切なレベルに設定するとともに、開発基準等に基づく余裕のある屋外雨水流出抑制、排水機能を十分に確保します。また、設備室などの重要度の高い機能は上階に設置するなど、浸水対策としてBCPも考慮した計画とします。

##### 【その他対策】

- 関係法令に準拠した適切な耐火性能の確保、消防設備等を設置するとともに、火災発生時などに利用者が避難しやすい動線を確保するなど、非常時の対応に十分配慮します。

### ③ 設備システムのバックアップ対策

#### 【非常用電源】

- 災害応急対策拠点として、電力途絶に備えた非常用発電設備(72 時間以上)を設置し、庁舎内の必要となる電源負荷に対応した計画とします。また、太陽光発電設備による補助電源活用(蓄電システムの導入)を検討します。
- 電力の引込回路は停電及び災害時を考慮し、2回線受電とします。

#### 【給排水設備】

- 上水道本管の断絶に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を検討します。
- 下水道本管の断絶に備え、一定期間トイレ利用可能な非常用汚水貯留槽の設置を検討します。また、外部などにマンホールトイレの設置を検討します。

## (2) 危機管理機能

### ① 災害対策本部機能の確保

#### 【災害対策本部室の設置】

- 災害時の迅速かつ確実な指揮命令を可能にするため、災害対策本部室を設置し、必要な通信システムの整備を図ります。平常時は庁議室として活用し、日常的に利用することで、非常時の迅速な対応にも備えるものとします。
- 庁議室に会議室を近接配置し、関係機関による災害時の連携、協力に対応した控室利用を想定するなど、万全な支援体制を想定した計画とします。

【災害対策本部室/兼庁議室の例】



#### 【仮眠室などの設置】

- 災害時に職員の災害応急活動を支えるために、仮眠室(平常時は休養室として活用)やシャワー室を設けます。
- 災害時など、消防団やボランティア団体が一時的に詰めることのできるスペースを確保します。平常時は会議室として活用するなど、スペースの効率化を図ります。

【職員休養室/兼災害時の仮眠室の例】



### 【車両動線対策】

- 災害時の対策として、公用車などが敷地内及び庁舎建物へと寄り付けるよう動線及び出入口を計画します。また、北側道路面については、庁舎敷地の外構部分を敷地側へと後退させるなどの対応を行います。

### ② 備蓄機能等の確保

- 物資の供給途絶に備え、備蓄倉庫を設けます。
- 備蓄倉庫には、災害応急対策活動のための予備燃料や、職員用及び万一の市民の緊急避難のための水・食料・毛布等を保管します。

### ③ 一時避難への対応

- 地震発生時など、来庁者等が庁舎内にやむを得ず一時的に緊急避難した場合に、災害応急対策活動に支障のない範囲で、市民開放エリアやロビーなど、状況に応じて一時的に開放できる計画とします。

### ④ 業務継続への配慮

- 地震発生時の天井材の落下や、什器等の転倒がないよう、非構造部材等の対策を十分にを行い、地震後でも業務を継続できる計画とします。
- 非常用発電設備による電源コンセント対応の他、OA機器等の通信環境においても無停電電源装置(UPS)を備えるなどの対応を行います。

## (3) セキュリティ対策

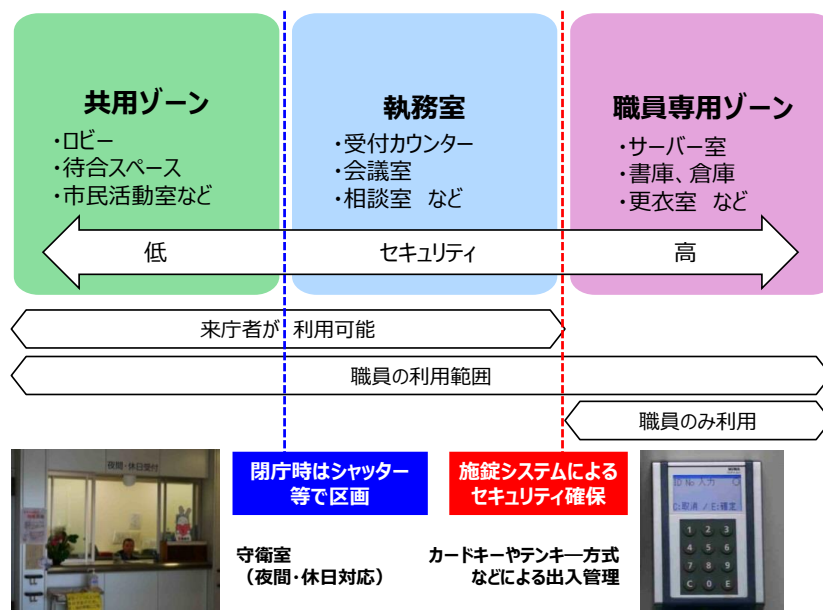
庁舎全体のセキュリティを確保するために、必要な対策を講じます。

### ① セキュリティゾーニング

- 来庁者が利用するゾーン(共用ゾーン・受付カウンター・打合せスペース等)と職員専用ゾーンを明確に区分し、セキュリティに配慮したゾーニング・動線計画とします。

### ② 入退室管理機能の確保

- 職員専用の建物出入口やサーバー室への扉に、カードキーやテンキーなどを設置し、入退室におけるセキュリティシステムを構築します。



### ③ 防犯対策

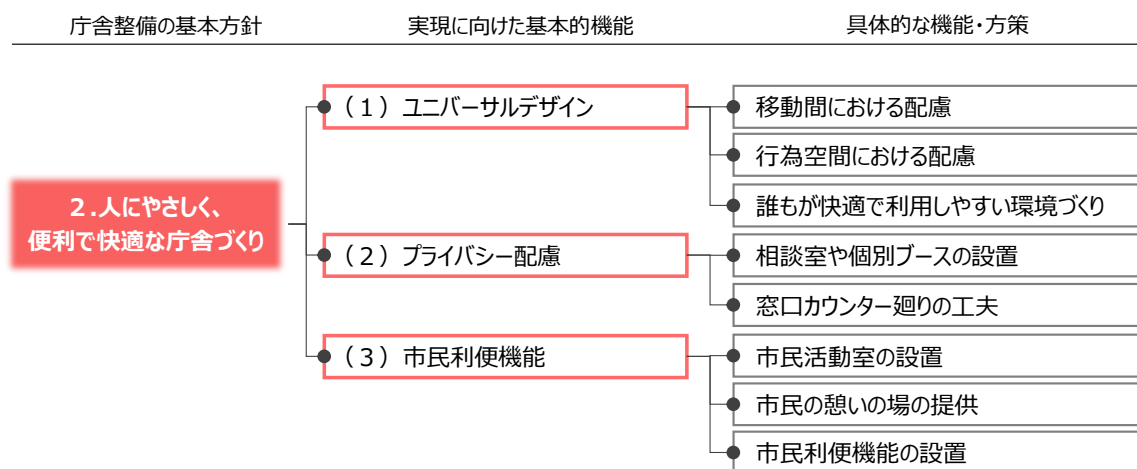
#### 【庁舎管理室(守衛室)】

- 夜間や休日に来庁される利用者のために時間外出入口(職員用出入口兼用)と、隣接して庁舎管理室(守衛室)を設置します。

#### 【防犯システムの構築】

- 警備・防犯対策として、敷地内や庁舎建物内に防犯カメラ等のセキュリティシステムを導入します。

## 2. 人にやさしく、便利で快適な庁舎づくり



### (1) ユニバーサルデザイン

誰もが使いやすいユニバーサルデザインに対応した庁舎を目指し、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例施行規則」に準拠するとともに、以下に示す計画とします。

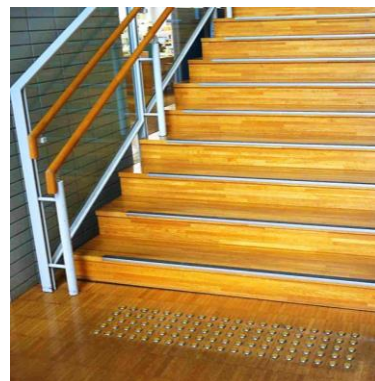
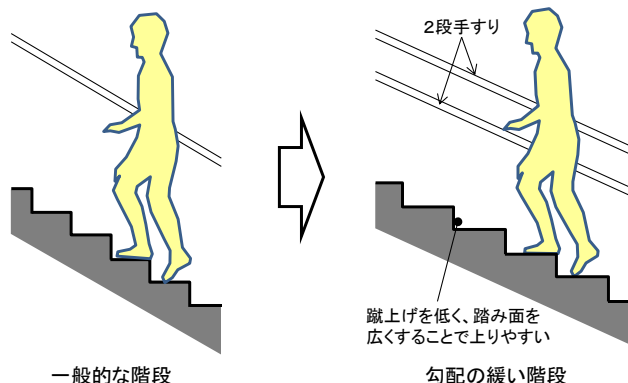
#### ① 移動空間における配慮

移動空間は、同一フロアにおける各窓口への移動のしやすさとともに、上下階への移動のしやすさに配慮した動線計画とします。

##### 【通路・階段・エレベーターなど】

- 通路は、敷地内及び建物内のいずれも床に段差がなく、見通しがよく、できるだけ死角が生じないように計画します。
- 各エレベーターは身障者対応とし、押しボタンを大きく見やすくするなどの配慮を行い、適切な場所に設置します。
- 主要な階段は、子どもからお年寄りまで、誰もが上り下りしやすいように、緩い勾配にするとともに、2段手すりを両側に設けます。
- 1～2階にエスカレーターを設置する方針とし、窓口フロアの平面・空間構成に応じた利便性の高い動線を確保します。
- 主要な通路などの床仕上材は、維持管理にも配慮しつつ、滑りにくい仕様で安全な材料を使用します。

##### 【緩やかな階段の設置例】



### 【サイン・誘導案内など】

- 各種サインは、通路などから認識しやすいように、表示位置や言語、文字サイズ、色使いなどを検討します。
- 他にも、触知案内機能や音声案内機能などを有する案内・誘導計画とします。また、分かりやすさや歩きやすさに配慮した上で、視覚障害者のための点字誘導ブロックを設置します。

### 【案内誘導機能】

- 触知案内機能や音声案内など、障害がある方を含めた多様な案内・誘導対応を図ります。視覚障害者のための点字誘導ブロックも、分かりやすさや歩きやすさに配慮するなど、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

## ② 行為空間における配慮

### 【窓口】

- 来庁者対応の窓口は、来庁者にとって手続きしやすいような計画とします。
- 手続において関連する部門を隣接させるなど、市民目線に立った組織構成や配置の在り方を検討します。
- 執務スペースに面した来客用カウンターは、来庁者が椅子に座って手続などが行えるよう、原則ローカウンターとします。なお、手続内容に応じて、適宜ハイカウンターの設置を検討します。

### 【トイレなど】

- トイレは、誰もが安心して利用できるように計画します。
- 車いす利用者も利用できる多目的トイレを各フロア（低層階は男女別）に適切に設置し、オストメイト対応の設備を設けます。
- 低層階を中心として、一般用のトイレ内（男女各トイレ）に乳幼児連れの方が使えるブースを設置します。また、幼児連れの母親が利用しやすいように、女性用トイレにも男児用の小便器を設けます。
- 低層階を中心に授乳室を設置します。授乳室には、オムツや衣装の交換なども行えるように、ベッドや椅子、テーブル、洗面台などを設置する計画とし、死角にならないようなレイアウトを検討します。

【全体案内サインイメージ】



【ピクトサイン例】



【オストメイト対応多目的トイレ】



【授乳室の設置例】



### ③ 誰もが快適で利用しやすい環境づくり

#### 【シックハウス対策】

- 衛生的な執務環境・利用空間を目指す計画とし、シックハウス対策として内装仕上げ・家具等は健康に配慮した材料を使用するとともに、室内の換気を適切に行える施設とします。

#### 【受動喫煙対策】

- 来庁者等の喫煙者対応として、健康増進法に基づく適切な受動喫煙防止対策を講じた上で、喫煙スペースの設置について検討します。

【敷地内の喫煙場所設置例】



## (2) プライバシー配慮

### ① 相談室や個別ブースの設置

- 窓口部門に隣接させるなどして、個室の相談室やブースを設置し、来庁者のプライバシーに配慮した窓口・相談が行える計画とします。
- 相談室は、4人前後や6～8人で利用できる大きさの部屋を複数室設け、執務室側にも扉を設ける計画とします。

【相談ブース設置事例】



### ② 窓口カウンター廻りの工夫

- 窓口カウンターでは、各種の相談が行われることから、相談者のプライバシーに配慮し、戸籍や福祉等の関連窓口のカウンターに仕切りパネルを設置します。
- 窓口カウンター付近にテーブルと椅子を置くなどして、気軽に相談できる環境とします。

### (3) 市民利便機能

#### ① 市民活動室の設置

- 市民の市政参画や市民協働による地域活動などに利用できる市民活動室を設置します。
- 市民活動室の利便性を向上させるため、利用しやすい場所への配置や広さの異なる複数室の設置、一体的に利用できる工夫、夜間・休日利用などを検討します。

【市民協働スペース事例】



#### ② 市民の憩いの場の提供

##### 【市民サロン】

- エントランスホール付近に椅子やテーブルを配置した市民サロンを設けます。
- 市民サロンは、用事がなくても市民がふらっと立ち寄り、くつろぎ、談話できるような空間とします。他にも、市民が気軽にくつろぎ、談話できる休憩スペースを、屋内・屋外の各所に配置します。

##### 【飲食スペース】

- 職員の福利厚生面への配慮と、市民の居場所づくりのために、市民サロンや売店スペースに近接させて、簡易な飲食コーナー(イートインスペース)を設置します。

##### 【売店スペース】

- 職員の福利厚生面を考慮した売店スペースの設置を検討します。市民も気軽に利用できるよう、時間外や休日を含む営業時間や配置・動線の検討も行います。

【庁舎へのコンビニ・カフェ喫茶コーナー設置事例】



#### ③ 市民利便機能の設置

##### 【ATMコーナー】

- 市民の利便性に配慮し、1階の待合スペース付近に ATM コーナーを設置します。ATM コーナーは、時間外利用や指定金融機関の窓口設置にも対応できるように検討します。

##### 【自動販売機コーナー】

- 来庁者や職員も利用できる自動販売機コーナーを適切な場所に設置します。

【ATMコーナー設置事例】



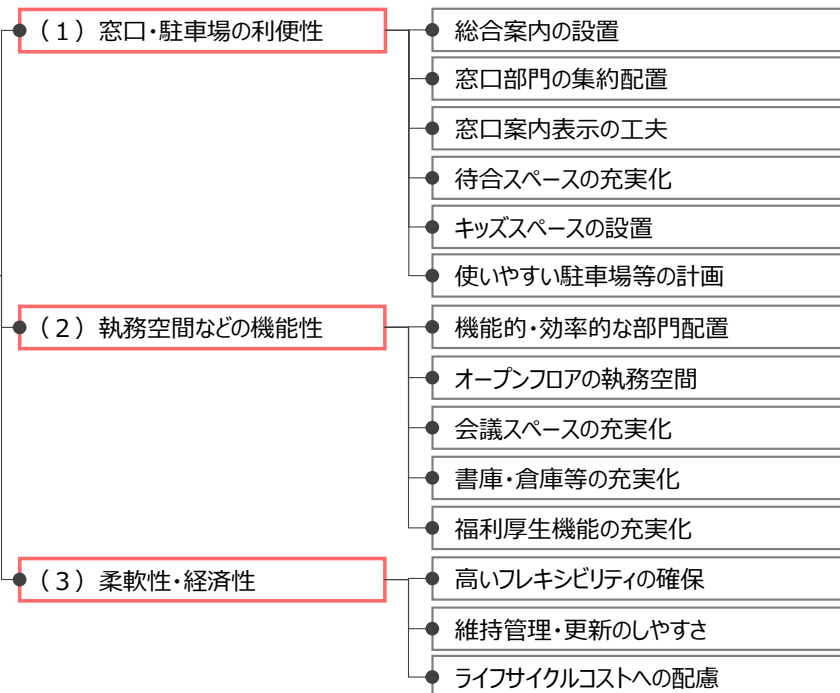
### 3. 機能的で使いやすく、経済的な庁舎づくり

庁舎整備の基本方針

実現に向けた基本的機能

具体的な機能・方策

#### 3. 機能的で使いやすく、 経済的な庁舎づくり



#### (1) 窓口・駐車場の利便性

##### ① 総合案内の設置

- 総合案内を、エントランスホール付近の分かりやすい場所に計画します。
- 総合案内には、来庁者の用件に応じた窓口などを案内するコンシェルジュを配置できるように計画します。
- 記帳台付近で、手続内容に応じた書類の書き方などを案内するフロアマネージャーを配置できるように計画します。

【総合案内・コンシェルジュ例】



【窓口のフロアマネージャー事例】



##### ② 窓口部門の集約配置

- 来庁者の移動負担軽減と利便性向上のため、窓口は、市民のライフイベントに関する手続や福祉、税務関連を低層階に集約する計画とします。
- 窓口において、関連する部門の職員がスムーズに来庁者対応できるよう、カウンタースペースにゆとりを持たせる計画とします。

### ③ 窓口案内表示の工夫

- 手続の場所にスムーズに誘導できるよう、案内サインは全体のデザインに統一感を持たせて計画します。
- 窓口や手続の場所を来庁者が分かりやすいように、窓口名称を「税金のこと」や「国民健康保険のこと」のように表示する工夫や、課ごとに番号を付けるなどのサインを検討します。

【窓口案内表示の事例】



### ④ 待合スペースの充実化

#### 【快適な待合いスペース】

- 窓口に向して、ゆとりのある待合スペースを確保します。
- 待合スペースは、市民が気軽に利用、談話できるような空間計画とし、肘付きタイプの椅子など、お年寄りの方が座りやすい家具も設置します。

#### 【情報提供機能の充実化】

- 情報提供機能の充実化を図るために、テレビモニターなどによる情報提供、順番待ちの番号表示モニターや音声案内などを導入します。

【ゆとりのある待合ロビー】



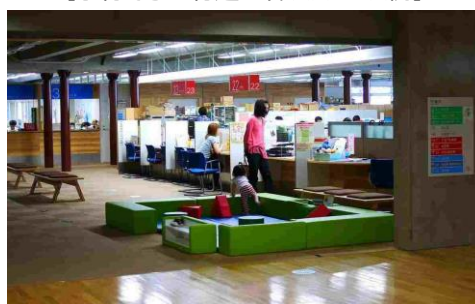
【情報画面のある待合スペース】



### ⑤ キッズスペースの設置

- 乳幼児連れの来庁者の利便性に配慮し、子育て関連窓口などのカウンターのすぐ横など、目の届きやすい場所にキッズスペースを設けます。

【子育て窓口付近のキッズスペース例】



### ⑥ 使いやすい駐車場等の計画

- 駐車場は、来庁者の主要な交通手段である車利用者のために、十分な駐車台数を確保し機能的に配置します。
- 駐車場への入り口と出口を分かりやすく配置し、駐車スペースへの通路動線や駐車マスの大きさなど、利便性に配慮して計画するとともに、車椅子利用者用を含むおもいやり駐車場をエントランス付近に設置します。また、エントランスに面して乗降者用の車寄せを計画します。

- おもいきり駐車場と駐車場の一部から庁舎エントランスへと至る通路部分に、奥行きのある庇を設置するなど、雨天時の利便性に配慮した計画とします。
- 駐車場には、迷惑駐車などをなくすため料金ゲートを設置する方針とします。庁舎利用者は一定時間内を無料とするなど、最適な運用方法と併せて検討します。
- 十分な台数の駐輪場を確保し、エントランス付近などに建物配置に応じて設置します。
- 南側市道のバス停からの歩行者アプローチにも配慮した計画とします。

【車が寄り付ける乗降スペース】



【玄関横の屋根付き駐車場】



## (2) 執務空間などの機能性

### ① 機能的・効率的な部門配置

- 部門間の連携を考慮し、効率的かつ機能的なレイアウト計画とします。

### ② オープンフロアの執務空間

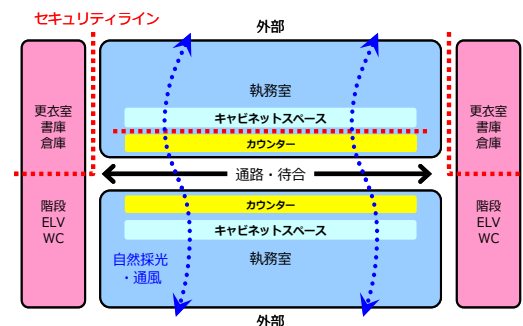
#### 【分かりやすいオープンフロア】

- 一部の室を除き、執務室は基本的にオープンフロアとし、見通しがよく来庁者も分かりやすい構成とします。

【見通しのよい執務室の事例】



【オープンフロアの執務室構成例】



#### 【ゾーニング・動線計画】

- 執務ゾーンと来客ゾーンの区別を明確にし、業務内容や場面に応じた機能的な執務環境とします。また、窓口部門の執務室は、来庁者対応のため職員が動き回りやすいレイアウトとなるよう配慮します。

### ③ 会議スペースの充実化

#### 【会議室の設置】

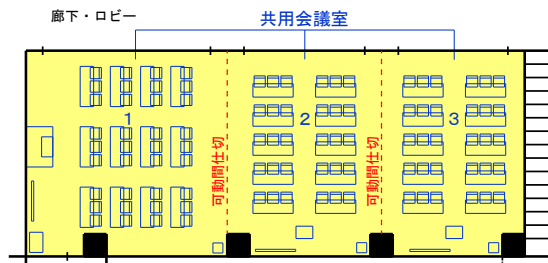
- 会議室は、各階の部門構成に応じて適切な広さ・室数を確保し、防音性能や可動間仕切壁の採用など、利便性に配慮して計画します。
- 大・中会議室の一定フロアへの集約配置の他、階層構成に応じて各階への中・小会議室の

設置も検討します。

#### 【打合せスペース】

- 少人数の打合せが行える打合せスペースを、各部門の特性に応じて、執務スペース内や各フロアのロビー等に面して配置します。

【共用会議室/一体利用の例】



【ロビーにある打合せスペース例】



### ④ 書庫・倉庫等の充実化

- 執務スペース内に、書類保管用キャビネットを適切に設けるとともに、保存年限に応じた書庫を文書量に応じて確保する計画とします。
- 各種物品や現地作業用道具を保管する倉庫を、適所に設置します。

### ⑤ 福利厚生機能の充実化

#### 【休憩スペース・更衣室】

- 職員用の休憩スペースや、男女別の更衣室(ロッカー室)を設置します。各階の執務スペースの規模(職員数)も踏まえつつ、できるだけ各階に設置する計画とします。

#### 【休養室・シャワー室】

- 職員用の休養室及びシャワー室を設け、災害応急対策活動時等には仮眠室として利用できる計画とします。

## (3) 柔軟性・経済性

### ① 高いフレキシビリティの確保

#### 【将来の変化に対応する執務空間】

- 執務室等は基本的にオープンプローアの構成とし、部分的に区画する間仕切壁も移設しやすい乾式工法の仕様とするなど、将来の室利用形態や組織改編時に容易に変更できる計画とします。

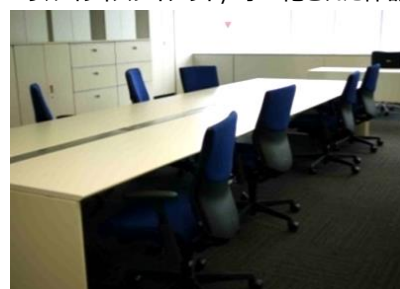
#### 【フリーアクセスフロア】

- 執務室はフリーアクセスフロア(二重床)とし、OA機器等の更新に配慮するとともに、設備ダクト類の納まる天井裏の空間にも一定の余裕を持たせた計画とします。

#### 【家具・什器類の均一化】

- 執務室のデスクやキャビネット等はできるだけ均一化させ、組織改編や人事異動の際に人が動くだけですむような工夫を行います。

【ユニバーサルオフィスレイアウト/均一化された什器類の例】



## ② 維持管理・更新のしやすさ

### 【保全・更新への配慮】

- 設備室や配線・配管ルートなど、維持管理や将来更新が容易に行えるメンテナンス動線及び対応スペースを適切に確保する計画とします。

### 【修繕への配慮】

- 採用する資材や設備システムは、機能的で汎用性のあるものとし、将来の修繕など交換時の対応のしやすさに配慮します。

### 【清掃面の配慮】

- 内部空間や外壁面においては、汚れにくく清掃のしやすい仕上材を採用するとともに、外壁面には汚れを軽減でき、清掃等にも対応できる庇やバルコニー形式の採用など、デザインとあわせて適切な計画となるよう検討します。

【外壁の汚れも軽減できる、デザインされた庇の設置例】



## ③ ライフサイクルコストへの配慮

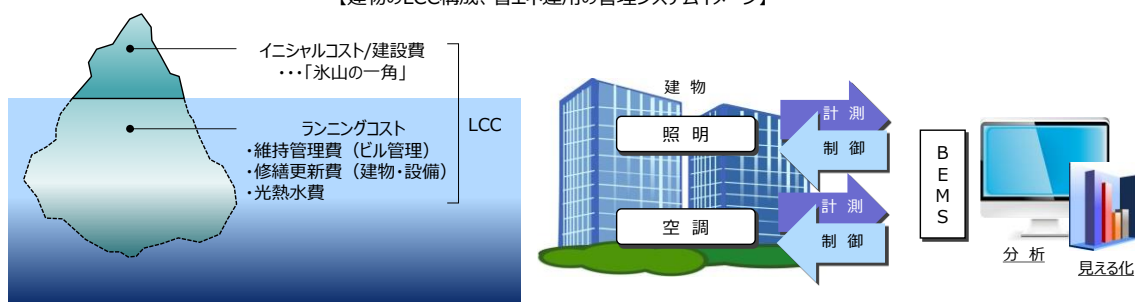
### 【経済性への配慮】

- 機能的かつ効率的な施設計画を進め、設計時の詳細検討により建設費（イニシャルコスト）の縮減に努めるとともに、建物のライフサイクルにおいて大きな比重を占める維持管理費、修繕更新費、光熱水費などのランニングコストをできるだけ抑制できるような施設づくりを目指します。

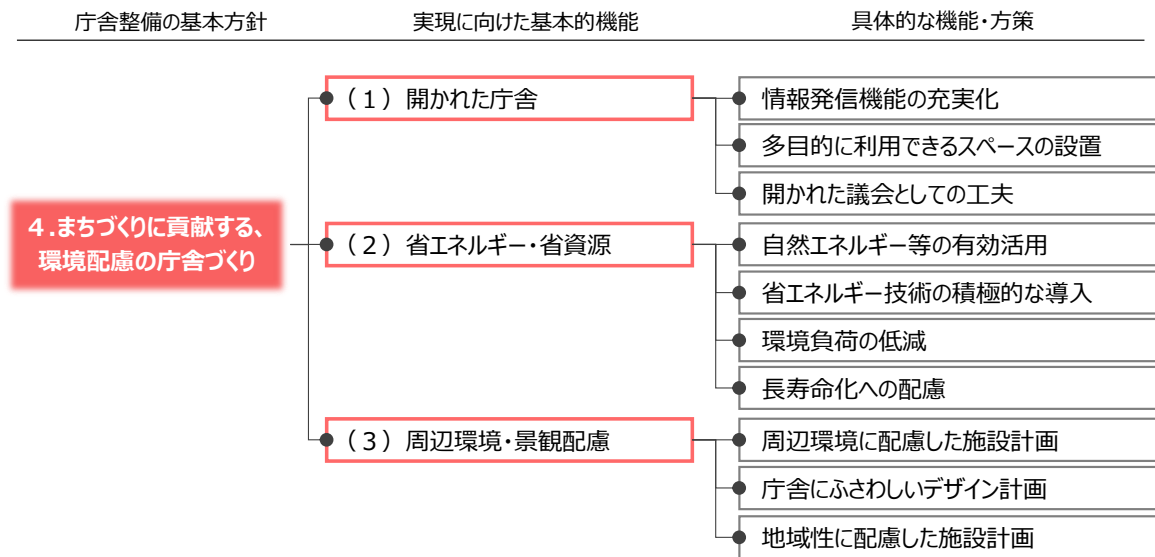
### 【効果的な運用管理の実現】

- 建物の使用にともなう光熱水費については、導入する各種省エネ機能の効果的な運用が可能となるよう、空調や照明等の設備を一元管理できるシステムの導入を検討し、季節や利用状況に応じて最適なエネルギー使用をコントロールし、光熱水費の削減に貢献できるよう配慮します。

【建物のLCC構成、省エネ運用の管理システムイメージ】



## 4. まちづくりに貢献する、環境配慮の庁舎づくり



### (1) 開かれた庁舎

#### ① 情報発信機能の充実化

- 市民や来庁者が、市政情報などを自由に閲覧できる情報コーナーを設置します。
- 情報コーナーには、行政資料や刊行物、観光案内パンフレット、検索用PC端末やコピー機などの設置を検討し、気軽に利用できる環境づくりを目指します。

#### ② 多目的に利用できるスペースの設置

- 市民が気軽に立ち寄り、多目的に利用できる開かれたスペースを設置します。
- 通常時は休憩ロビーとして利用する他、ミニコンサート、市民交流イベント、展示会といった市民が主体となり行う催事利用以外にも、期日前投票などのスペースとしても使えるよう、配置や広さを検討します。

【充実した情報コーナー】



【多目的に利用可能なスペース例】



#### ③ 開かれた議会としての工夫

【議会を身近に感じられる工夫など】

- 議場は、市民の誰もが傍聴しやすく、かつ身近に感じられるように計画します。
- 車椅子利用者の傍聴スペースを確保するなど、傍聴席は必要なスペースや動線を確保します。
- 議会の活動内容が分かる図書・情報コーナーの設置や、ロビーなどで議会中継の放映など、議会活動や情報発信方法などを検討します。

- 議場は、音響面を考慮した空間性能や適正な広さを確保するとともに、ICT化に対応した議会用会議システムを設置します。
- 委員会室、正副議長室、議員控室、議会事務局(事務室)など、適切な配置レイアウト・動線計画を行います。

【傍聴席を収納でき多目的に使える議場】



## (2) 省エネルギー・省資源

### ① 自然エネルギー等の有効活用

#### 【太陽光発電】

- 一定の電気料金削減にも寄与する太陽光発電システムを導入します。
- 太陽光発電パネルは、屋上や外壁面など、発電の効率性や費用対効果を考慮した設置計画とします。
- 自然エネルギー利用の「見える化」を図るために、エントランスホールなどに発電量がわかるモニターの設置を検討します。

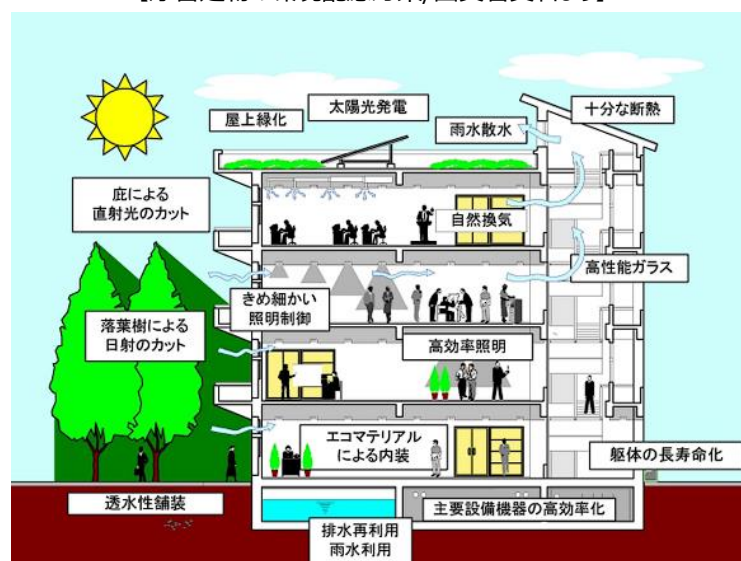
#### 【雨水利用など】

- 一定の水道使用量削減に寄与する雨水利用システムを設置します。
- 屋根面に降った雨水を集水し、地下ピットなどを利用した雨水貯水槽に蓄える計画とし、トイレの洗浄水や植栽への散水などに活用します。
- 敷地の状況に応じて、地下水の有効活用についても検討を行います。

#### 【自然採光・自然通風】

- 建物の平面形状や断面構成、開口部を工夫して、可能な限り自然採光と通風を確保し、照明や空調負荷を抑えた施設を計画します。

【庁舎建物の環境配慮方策/国交省資料より】



### ② 省エネルギー技術の積極的な導入

#### 【高効率照明など】

- 消費電力を削減するために、長寿命の高効率照明器具(LED 照明)を採用します。
- 併せて、人感センサーによる点灯方式、昼光制御システム、部分消灯など、使用場所に応じた照明の採用を検討します。

#### 【省エネ効果の高い空調システム】

- 空調システムは、ライフサイクルコストの低減に配慮した設備システムとします。
- 熱源システムの採用、夜間の安価な電力使用や平準化など、運用面を含めた最適な空調設備の構築を検討します。

#### 【断熱性の向上】

- 断熱性の高い外壁仕様や、開口部における高断熱性能ガラスの採用などにより、夏季や冬季における熱負荷を軽減し、空調エネルギーの消費量を抑制します。

#### 【日射遮蔽の工夫】

- 庇の設置など、開口部における日射抑制方策なども検討し、夏季の昼間において室内温度の維持に貢献できる計画とします。

#### 【充電設備の設置例】

### ③ 環境負荷の低減

#### 【自然材料・再生資源の利用】

- 庁舎整備においては、環境負荷の少ない自然材料等(エコマテリアル)の採用や廃棄物等の再資源化を促進します。

#### 【電気自動車充電設備】

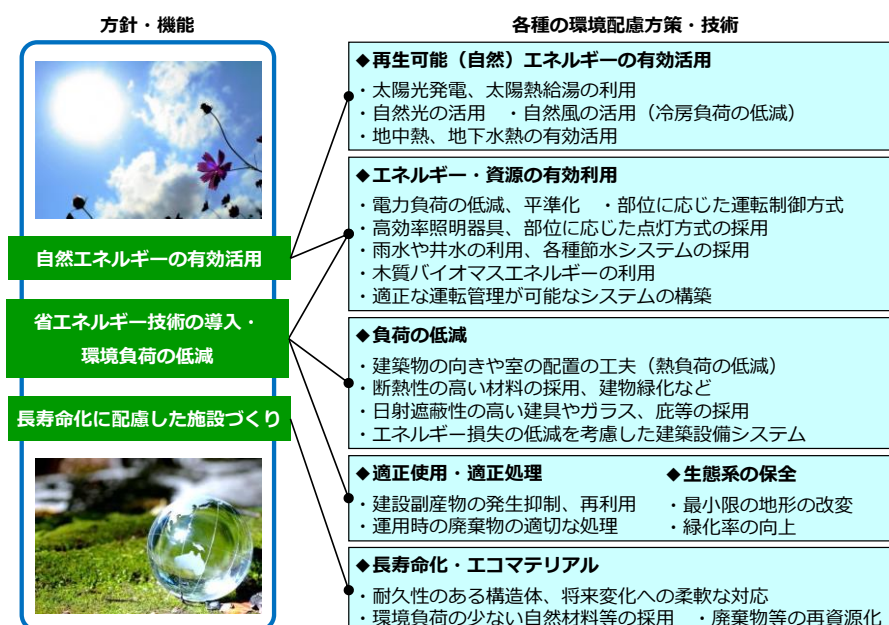
- 環境負荷低減のため、来庁者用駐車場に電気自動車用の充電設備を設置する計画とします。



### ④ 長寿命化への配慮

- 建物の構造体は、長期耐久性を確保する計画とします。また、将来の変化にも柔軟に対応できる空間可変性を確保します。
- 長寿命化など、各種方策や技術の導入に当たっては、国の環境保全に関する基準などを参照し、設計段階で費用対効果を検討します。

#### 【環境配慮・長寿命化の各種方策】



### (3) 周辺環境・景観配慮

#### ① 周辺環境に配慮した施設計画

- 敷地条件や施設規模、北側宅地など周辺環境に応じた建物配置や平面計画を行うとともに、建物ボリュームや外装材のデザイン・屋根形状の工夫を行うなど、周辺環境も踏まえた施設計画とします。
- 車による主要な敷地出入口は、入り口を東側道路(南東側交差点に東側からの右折レーンを計画)に設置、出口を南側道路に設置する方針とし、市内東エリアからのアクセスを考慮した右折レーンの設置や、東行きの信号待ち車列への影響を考慮した出庫動線の検討を行います。
- 北側道路は庁舎敷地の外構部分を敷地側に自主後退し、道路のゆとりを確保する計画とします。

#### ② 庁舎にふさわしいデザイン計画

【庁舎事例にみる外観デザインパターン】

##### 【シンプルな外観デザイン】

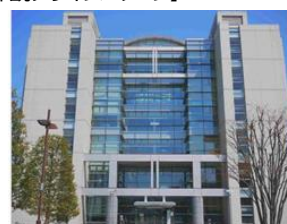
- 新庁舎は、市のシンボルとして庁舎用途にふさわしい外観とし、華美なデザインを避け、機能美が現れるシンプルなデザインとなるよう計画します。

##### 【親しみやすい内部デザイン】

- 機能性や快適性に配慮した内部空間とし、内装や家具に木質系仕上を採用するなど、親しみやすいデザインを検討します。



建物ボリュームを段状に工夫した事例  
／木津川市庁舎（京都府）＊



ガラスカーテンウォールで正面性を演出した事例／あきる野市庁舎（東京都）



庇（バルコニー）と柱によるグリッドで立面を構成した事例／みよし市庁舎（愛知県）＊



各階の庇により水平ラインを強調した事例／紀の川市庁舎（和歌山県）＊

#### ③ 地域性に配慮した施設計画

##### 【自然環境に合った外構計画】

- 大和高田の地域特性を踏まえ、地域の環境に見合った外構・植栽計画とします。市民の憩いの場となる空間などに、四季の風情が感じられる樹木を植栽するなど、屋外空間の機能や設置場所を踏まえ、緑による効果や植生、生態系を考慮した緑化計画とします。
- 県産材や大和高田の伝統素材などを、建物や外構において効果的に活用するなど、地域の魅力アピールにつながる庁舎づくりを推進します。

【大和高田の地域資源・緑化イメージ】

